

【資料編】

参考資料集

(1) 災害時業務(優先業務)一覧表

○	実施が必要
□	該当する機能を有していれば実施が必要
△	可能であれば実施
×	一般的には実施しない

① 発災直後～1時間

大項目	中項目	小項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ～30分	30分 ～1時 間	1時間 ～3時 間	3時間 ～6時 間		
初動期 ～1時間	消火・救出	火災消火活動	○	○	○	○	○	全セクション	→					
		閉じ込め者の救出	○	○	○	○	○	全セクション	→					
	避難(必要な場合)	震度・津波情報の確認	○	○	○	○	○	事務セクション/防災センター	→					
		緊急館内放送	○	○	○	○	○	事務セクション/防災センター	→					
		避難場所の決定	○	○	○	○	○	事務セクション/防災センター	→					
		介助の必要な方の搬送	○	○	○	○	○	全セクション	→					
		避難誘導	○	○	○	○	○	全セクション	→					
		患者の状況把握	人工呼吸器患者の状況確認	○	○	○	○	×	看護セクション	→				
	重症病棟患者の確認		○	○	○	○	×	看護セクション	→					
	手術患者の確認		○	○	○	○	×	手術担当セクション	→					
	一般入院患者の確認		○	○	○	○	×	看護セクション	→	→				
	外来患者の確認		○	○	○	○	○	診療セクション	→	→				
	院内の状況把握	建物被害状況確認・緊急保全	○	○	○	○	○	全セクション	→	→				
		インフラ被害状況(電気・ガス・水道)確認・緊急保全(自家発電装置切り替え含む)	○	○	○	○	○	設備セクション	→	→				

大項目	中項目	小項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ~30分	30分 ~1時 間	1時間 ~3時 間	3時間 ~6時 間		
	院内の状況把握	エレベーター状況確認	○	○	○	○	○	設備セクション	→	→				
		通信手段の状況確認・緊急保全	○	○	○	○	○	設備セクション	→	→				
		医療設備・資材状況確認及び緊急保全	○	○	○	○	○	コメディカルセクション	→	→				
		危険物箇所状況確認	○	○	○	○	○	全セクション	→	→				
		システム(PC・サーバー)確認	○	○	○	○	○	システムセクション	→	→				
		職員安否確認	○	○	○	○	○	事務セクション	→	→				
	診療提供能力の把握	医療ガスの状況確認	○	○	○	○	○	コメディカルセクション		→				
		医薬品の状況確認	○	○	○	○	○	コメディカルセクション		→				
		レントゲン・CTの状況確認	○	○	○	○	○	コメディカルセクション		→				
		生化学検査機器の状況確認	○	○	○	○	○	コメディカルセクション		→				
		電子カルテ・ITシステムの確認	○	○	○	○	○	事務セクション/防災センター		→				
	バイタルサイン安定化のための継続治療	ICU等に入院中の重症患者の治療	○	○	○	○	×	診療セクション	→	→	→	→	→	→
		救急外来での重症患者の治療	○	○	○	○	×	診療セクション	→	→	→	→	→	→
		中断できない診療・治療の継続	○	○	○	○	○	診療セクション	→	→	→	→	→	→
		麻酔・手術・透析等の治療中患者の治療の継続	○	○	○	○	○	診療セクション	→	→	→	→	→	→
	体制構築	対策本部要員召集	○	○	○	○	○	災害対策本部		→				
		本部拠点設営	○	○	○	○	○	災害対策本部		→				
		対応方針決定(拠点よりの退避及び患者搬送の有無、対応可能な医療)	○	○	○	○	○	災害対策本部		→				

② 発災1時間後～6時間以内に開始しなければならない対応

大項目	中項目	中項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目	
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ～30分	30分 ～1時 間	1時間 ～3時 間	3時間 ～6時 間			
1時間～6時間	受入体制整備	緊急医療対応人員の召集	○	○	○	△ (可能であれば)	△	診療セッション等			→				
		トリアージ場所の設営	○	○	○	△ (可能であれば)	△ (可能であれば)	診療セッション等			→				
		搬送動線の設営	○	○	○	△ (可能であれば)	×	診療セッション等			→				
		重傷・中等症患者の待機スペース確保	○	○	○	△ (可能であれば)	×	診療セッション等			→				
	外部連携体制の整備	こうち医療ネット(EMIS)への入力	○	○	○	○	○	事務セッション			→	→	→	→	
		市町村等への状況連絡・連携	○	○	○	○	○	事務セッション			→	→	→	→	
	安全確保	被害拡大防止(飛散物の撤去)等	○	○	○	○	○	設備セッション			→				
		危険箇所への侵入防止措置	○	○	○	○	○	診療セッション			→				
		危険物撤去	○	○	○	○	○	診療セッション			→				
		避難路確保	○	○	○	○	○	診療セッション			→				
		同位元素の安全な場所への移動・管理区域の設定	○	○	○	○	○	放射線セッション			→				
	ライフライン維持・復旧	自家発電装置の稼動	○	○	○	○	○	設備セッション	→	→	→	→	→	→	
		代替通信手段の稼動	○	○	○	○	○	設備セッション			→	→	→	→	
		上水設備の稼動(給水対応含む)	○	○	○	○	○	設備セッション			→	→	→	→	
		下水設備の稼動	○	○	○	○	○	設備セッション			→	→	→	→	
		ガス設備の稼動	○	○	○	○	○	設備セッション			→	→	→	→	

大項目	中項目	中項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ~30分	30分 ~1時 間	1時間 ~3時 間	3時間 ~6時 間		
1時間~6時間	ライフライン 維持・復旧	代替空調(石油ストーブ等)の稼働	○	○	○	○	○	設備セクション			→	→	→	→
		システム稼働・システム停止時の代替手段 (紙カルテ、処方箋)の構築	○	○	○	○	○	システムセクション			→	→	→	→
		エレベーターの復旧	○	○	○	○	○	設備セクション			→	→	→	→
		仮設トイレの設置	○	○	○	○	○	設備セクション			→	→	→	→
		緊急輸送車両確認標章の申請	○	○	○	○	○	設備セクション			→	→	→	→
	緊急医療	トリアージの実施	○	○	○	△ (可能であ れば)	△ (可能であ れば)	診療セクション等			→	→	→	→
		重症患者への対応	○	○	△ (移送 中心)	△ (移送 中心)	×	診療セクション等			→	→	→	→
		中等症患者への対応	○	○	○	△ (移送 中心)	△ (移送 中心)	診療セクション等				→	→	→
		軽症患者への対応	△	△	○	○	○	診療セクション等					→	→
		災害対応カルテ体制の構築	○	○	○	△	×	診療セクション等			→	→	→	→
		医薬品処方・調剤	○	○	○	△ (可能であ れば)	△ (可能であ れば)	薬剤セクション等			→	→	→	→
	検査部門:医療 基盤維持のため の業務	検体受付	○	○	○	□ (該当科 があれば、以下 同様)	□	検査セクション			→	→	→	→
		検体処理	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		生化学検査	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		血液検査	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		検尿一般検査	○	○	○	□	□	検査セクション				→	→	→

大項目	中項目	中項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ~30分	30分 ~1時 間	1時間 ~3時 間	3時間 ~6時 間		
1時間~6時間	検査部門:医療 基盤維持のため の業務	血清検査	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		血液ガス測定	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		心電図検査	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		EKG以外の生理検査	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		輸血	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		外注検査	○	○	○	□	□	検査セクション					→	→
		精度管理	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
		緊急内視鏡検査介助	○	○	○	□	□	検査セクション			→	→	→	→
中央材料部門: 医療基盤維持 のための業務	滅菌準備	○	○	○	□	□	コメディカルセクション			→	→	→	→	
	滅菌(不可能な場合はディスポーザル 製品使用)	○	○	○	□	□	コメディカルセクション			→	→	→	→	
	物品の払い出し	○	○	○	□	□	コメディカルセクション			→	→	→	→	
	在庫物品の発注	○	○	○	□	□	コメディカルセクション				→	→	→	
	手術前準備	○	○	○	□	□	コメディカルセクション			→	→	→	→	
	手術補助	○	○	○	□	□	コメディカルセクション			→	→	→	→	
	一般撮影業務	○	○	○	□	□	コメディカルセクション				→	→	→	
放射線部門:医 療基盤維持の ための業務	CT撮影業務	○	○	○	□	□	放射線セクション			→	→	→	→	
	ポータブル撮影	○	○	○	□	□	放射線セクション			→	→	→	→	
	術中イメージ撮影	○	○	○	□	□	放射線セクション			→	→	→	→	
1時間~6時間	医事	カルテ検索	○	○	○	○	○	事務セクション				→	→	→
		受入者名簿作成	○	○	○	○	○	事務セクション				→	→	→
		診療活動記録	○	○	○	○	○	事務セクション				→	→	→

大項目	中項目	中項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ~30分	30分 ~1時 間	1時間 ~3時 間	3時間 ~6時 間		
	調達	自家発電燃料の在庫確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等			→	→	→	→
		緊急食料在庫確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等				→	→	→
		緊急飲料水在庫確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等				→	→	→
		医療機器の状況確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等			→	→	→	→
		診療材料の状況確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等			→	→	→	→
		血液製剤の状況確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等			→	→	→	→
		各種医薬品の在庫確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等			→	→	→	→
		医療用ガスの状況確認・調達手段確保	○	○	○	○	○	事務セクション等			→	→	→	→
	応援要請・受入れ	応援の要請	○	○	○	○	○	事務セクション			→	→	→	→
		応援医療チームの受入れ	○	○	○	○	○	事務セクション			→	→	→	→
	搬送(重症者)	搬送先との調整	○	○	○	○	△	事務セクション			→	→	→	→
		搬送手段の確保	○	○	○	○	△	事務セクション			→	→	→	→
		ヘリポート動線の確保	○	×	×	×	×	事務セクション			→	→	→	→
		救急車動線の確保	○	○	○	○	△	事務セクション			→	→	→	→

③ 発生後6時間～当日中(24時間以内)及び翌日に開始しなければならない対応

大項目	中項目	中項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ～30分	30分 ～1時 間	1時間 ～3時 間	3時間 ～6時 間		
6時間～当日中 (24時間以内)	症状安定化の ための治療	糖尿病患者の治療	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		透析患者の治療	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		酸素療法患者の治療	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		甲状腺疾患等の患者の治療	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		抗がん剤治療中の患者の治療	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		妊婦・新生児へのケア	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		意思疎通の困難な患者のためのケア	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
	搬送(重症者以 外)	移送対象者の確定	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		搬送手段の確保	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
		搬送実施	○	○	○	○	□	診療セッション・看護セッション					→	→
	勤務基盤確保	非番者の安否確認・召集	○	○	○	□	□	事務セッション					→	→
		仮眠スペースの設営	○	○	○	□	□	事務セッション					→	→
		勤務ローテーションの検討	○	○	○	□	□	事務セッション					→	→
		仮設シャワーの対応	○	○	○	□	□	事務セッション					→	→
		毛布の対応	○	○	○	□	□	事務セッション					→	→
	遺体の確認	死亡確認	○	○	○	×	×	診療セッション・看護セッション					→	→
		診断書作成	○	○	○	×	×	診療セッション・看護セッション					→	→
		安置	○	○	○	×	×	診療セッション・看護セッション					→	→
		引き取り手続き	○	○	○	×	×	診療セッション・看護セッション					→	→
		搬送	○	○	○	×	×	診療セッション・看護セッション					→	→

大項目	中項目	中項目	実施対象					主担当(例)	発生直後				当日中	2日目
			災害拠点 病院	救護 病院	救護所	一般病院 (有床)	診療所 (無床)		直後 ~30分	30分 ~1時 間	1時間 ~3時 間	3時間 ~6時 間		
6時間~当日中 (24時間以内)	食事	備蓄品の配布	○	○	○	○	○	給食セクション					→	→
		流動食・特殊食対応	○	○	○	○	○	給食セクション					→	→
		炊き出し対応	○	○	○	○	○	給食セクション					→	→
	避難者・帰宅困 難者対応	避難所への誘導	○	○	○	□	□	事務セクション					→	→
		避難所への移動手段の確保	○	○	○	□	□	事務セクション					→	→
		備蓄品の配布(移動困難な場合)	○	○	○	□	□	事務セクション					→	→
		毛布の配布(移動困難な場合)	○	○	○	□	□	事務セクション					→	→
翌日以降 (48時間以内)	急を要する外来 診療の再開	慢性期症状患者への処方	○	○	○	○	○	診療セクション・看護セクション						→
		透析患者への対応	○	○	○	○	○	診療セクション・看護セクション						→
		酸素療法患者への対応	○	○	○	○	○	診療セクション・看護セクション						→

(2) 事前対策チェックリスト

レベル1	必ず実施が望ましい
レベル2	実施が望ましい
レベル3	可能であれば実施が望ましい

大項目	中項目	チェック欄	小項目	災害拠点病院	救護病院 救護所	左記以外	本文中の 優先順位
建物	耐震診断・補強	<input type="checkbox"/>	主要建物の耐震診断を実施する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	主要建物の耐震補強を実施する(あるいは、新耐震基準を満たすよう対応する)。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	管理棟も含めた耐震補強を実施する(あるいは、新耐震基準を満たすよう対応する)。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	職員寮等の耐震診断・耐震補強を実施する(あるいは、新耐震基準を満たすよう対応する)。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	建物の免震化、制震化を実施する。	レベル3	レベル3	レベル3	B
非構造物	設備・什器の固定	<input type="checkbox"/>	ベッドやワゴン類はキャスターをロックする。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	エキスパンション部分、天井、内壁、渡り廊下等の非構造物部分の耐震診断・補強を実施する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	点滴台や透析装置等、患者の身体につながるラインが出ている機器は、地震によって患者と離れてしまわないようベッドに固定する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	書類棚や医療機器、診察台は十分な強度のある壁や床に固定具で留める、又は粘着マットやバンド、キャスターロック、アンカーボルト等による固定を実施する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
	スペース確保等	<input type="checkbox"/>	トリアージ、臨時処置のためのスペースの確保を実施する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	屋外診療のためのスペースを確保する。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	危険物の所在箇所、火災発生の懸念のある場所を特定する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	帰宅困難者・避難者の待機スペースを定めておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
	<input type="checkbox"/>	重要書類は津波・倒壊等の影響のない場所に保管する。	レベル1	レベル1	レベル2	S	
ライフライン・ インフラ	電気	<input type="checkbox"/>	自家発電装置を倒壊等の影響のない場所に設置する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】 浸水深以上の階に自家発電装置を設置する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	受電設備の耐震化を実施する。	レベル1	レベル2	レベル3	A

大項目	中項目	チェック欄	小項目	災害拠点病院	救護病院 救護所	左記以外	本文中の 優先順位
ライフライン・ インフラ	電気	<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】 浸水深以上の階に受電設備を設置する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	自家発電装置の燃料を3日分を目安に確保する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	自家発電装置のメンテナンス、起動訓練を定期的を実施する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	自家発電装置の燃料の優先供給契約を近隣のガソリンスタンド等と締結する。	レベル2	レベル2	レベル2	B
		<input type="checkbox"/>	自家発電装置にて人工呼吸器、人工透析機等、患者の生命に関わる機器への電源供給を可能とする。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	自家発電装置にてシステム、ネットワーク、井戸設備、受水槽も含めたへの電源供給を可能とする。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	自家発電装置の発電容量を平時の6割以上確保する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	ガスや石油によるコンロやストーブ等、停電時にも使用できる代替熱源を確保する。	レベル2	レベル2	レベル3	B
	上水	<input type="checkbox"/>	適切な容量の受水槽を保有する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	受水槽の耐震化を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	停電時にも使用可能な井戸設備を設置する。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	配管設備の緊急時の操作方法(受水槽への直接注入の方法等)を確認する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	耐震継手等により院内配管の耐震化を行う。	レベル1	レベル2	レベル2	A
	下水	<input type="checkbox"/>	耐震継手等により下水設備の耐震化を行う。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	トイレ処理のために井戸水の利用が可能なような準備をしておく。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	簡易トイレ、仮設トイレを備蓄しておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
	ガス	<input type="checkbox"/>	耐震継手等によりガス設備の耐震化を実施する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】 浸水深以上の階にガス設備を設置する。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	ガス供給停止時の代替燃料、代替手段を想定する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	プロパンバス、仮設ボンベによる暫定供給が可能なように供給業者等と協議を行う。	レベル2	レベル2	レベル3	B
	通信手段	<input type="checkbox"/>	災害時優先電話を設置する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	衛星電話を設置する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	トランシーバーを設置する。	レベル2	レベル2	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	衛星回線インターネットを設置する。	レベル1	レベル3	レベル3	A

大項目	中項目	チェック欄	小項目	災害拠点病院	救護病院 救護所	左記以外	本文中の 優先順位
ライフライン・インフラ	通信手段	<input type="checkbox"/>	MCA無線・アマチュア無線を設置する。	レベル2	レベル3	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	ルーター・電話交換機等は非常電源接続とし、停電環境下でも使用可能なようにしておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】 浸水深以上の階のルーター・電話交換機等を設置する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	設置した非常用通信手段が使用可能であるかどうか定期的にメンテナンスを行う。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	設置した非常用通信手段の使用方法について定期的に研修・訓練を実施する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
医薬品・医療器具		<input type="checkbox"/>	医薬品の調達ルートを複数準備し、連絡先を一覧化しておく。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	医療機器の保守業者の連絡先を一覧化しておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	重要な医療機器を洗い出し非常電源接続を実施する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
システム		<input type="checkbox"/>	医療データのサーバー（保存先）の安全性をバックアップ等により確保する。	レベル2	レベル2	レベル2	B
		<input type="checkbox"/>	システム停止時の診療のための代替手段（紙カルテ・記録簿等）を準備する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】 浸水深以上の階にサーバーを設置する。	レベル2	レベル2	レベル2	B
搬送・輸送手段		<input type="checkbox"/>	患者を搬送するための乗用車等を確保する（復旧の比較的早い電気自動車も有益である）。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	緊急通行車両確認証明書、災害派遣等従事車両証明書の発行申請手続きを確認しておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	乗用車用の燃料を備蓄しておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	患者の搬送等のためのヘリポートまでの動線を確保する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	【長期浸水が懸念される地域の場合】 ボート等の移送手段を確保する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
エレベーター		<input type="checkbox"/>	エレベーターはP波感知器付地震時管制運転が可能なものとする（P波を感知した時点で最寄階に自動停止し、閉じ込めの発生を防止する）。	レベル2	レベル3	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	エレベーターは自動診断・仮復旧機能が可能なものとする（安全装置が稼働し自動停止した場合、自動的に状況を診断し、保守会社を経ずに復旧が可能となる機能）。	レベル2	レベル3	レベル3	B
		<input type="checkbox"/>	設備担当者不在時にも最小限の設備状況の確認、暫定処置が可能なようクロストレーニング（代務者の育成）を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
備蓄	備蓄	<input type="checkbox"/>	3日分の食料の備蓄を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	3日分の飲料水の備蓄を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	3日分の医薬品の備蓄を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	（とりわけ災害拠点病院・救護病院において）慢性疾患に対応した医薬品を含めた備蓄を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A

大項目	中項目	チェック欄	小項目	災害拠点病院	救護病院救護所	左記以外	本文中の優先順位
備蓄	備蓄	<input type="checkbox"/>	必要量の医療用酸素を備蓄する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	食料・飲料水・医薬品の備蓄量に多数の来院者の発生や職員の宿泊を加味する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	紙おむつ等を備蓄する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	院外からの供給が望めない場合に医療ガスの備蓄や確保等のための対策(可搬式ポンプ等)を実施する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	想定される被害状況に応じてディスポ製品を備蓄する(断水、ガス停止等が想定されるとすれば手術用品等)。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】浸水深以上の階に備蓄を配置する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】浸水深以上の階に医薬品を配置する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	【長期浸水が懸念される地域の場合】浸水期間中の自活を想定した備蓄を実施する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
ヒト・スキル	ヒト・スキル	<input type="checkbox"/>	災害時の出勤基準を明確化しておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	緊急連絡網・安否確認手段を整備する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	安否確認システムの導入を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	職員の家庭での防災対策に関する啓発を実施する。	レベル2	レベル2	レベル2	B
		<input type="checkbox"/>	権限委譲の明確化、鍵、ID等のバックアップを実施する。	レベル1	レベル2	レベル3	A
		<input type="checkbox"/>	昼・夜の人員数を把握する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	特殊技能・資格を必要とする業務を洗い出し、クロストレーニング(代務者の育成)等の対策を実施する。	レベル2	レベル2	レベル3	B
	教育・研修	<input type="checkbox"/>	災害対応マニュアルの内容を踏まえ災害対応に関する職員向けの研修を実施する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	被害想定について教育・研修を行う。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	避難訓練を実施する(建物上階への避難、避難場所への避難等)。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	初期消火訓練を実施する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	安否確認訓練を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	情報収集・伝達訓練を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
<input type="checkbox"/>	院内トリアージ訓練を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A		
<input type="checkbox"/>	災害対策本部机上訓練を実施する。	レベル2	レベル2	レベル3	B		
<input type="checkbox"/>	医療機関全体としての訓練を実施する。	レベル2	レベル3	レベル3	B		

大項目	中項目	チェック欄	小項目	災害拠点病院	救護病院 救護所	左記以外	本文中の 優先順位
ヒト・スキル	患者への指導	<input type="checkbox"/>	患者に対して災害時の自助を可能にするための指導を実施する。	レベル2	レベル2	レベル2	A
文書・マニュアル	マネジメント体制	<input type="checkbox"/>	災害対応マニュアルの策定や定期的な見直し、事前対策の推進を行うための協議・意思決定の場(災害対策委員会等)を設置する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	災害対応マニュアルの策定や定期的な見直し、事前対策の推進を行うための院内横断的な実務者会合(ワーキンググループ等)を設置する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
	災害対策本部	<input type="checkbox"/>	災害対策本部の設置基準、設置場所を定める。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	災害対策本部の構成メンバー、組織体制、各班の役割を整備する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	災害対策本部のレイアウト、必要備品を明確化しておく。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	初期に収集すべき情報のチェックリストを作成する。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	院内の被害を確認するためのチェックリストを作成する(出火懸念場所等、危険物所在箇所も含む)。	レベル1	レベル1	レベル2	S
	指揮命令系統	<input type="checkbox"/>	夜間や休日の職員の参集ルール、災害対応マニュアルを定める。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	災害時の指揮命令系統を定める。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合の代行ルールを定める。	レベル1	レベル1	レベル1	S
	被害想定	<input type="checkbox"/>	県の被害想定等を参考に医療機関の受ける被害の想定を行う(地震動、津波、浸水、ライフラインの状況等)。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	院内の現状(建物の状況、固定対策の状況、備蓄状況)を把握し、院内の被害の想定を行う。	レベル1	レベル1	レベル1	S
	避難・搬送	<input type="checkbox"/>	医療機関から退避する場合の避難場所(敷地内も含む)を定める。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	医療機関の機能が失われた場合の、入院患者の避難先(入院移送先)を定める。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	【津波浸水の懸念、長期浸水の懸念がある場合】建物の安全性を確認したうえで、浸水深以上の階の院内一時避難場所を定める。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	患者の移送方法を定め、搬送のための手段を確保する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	エレベーター停止時の患者や物品の搬送方法を定め、手段を確保する(介助の必要な患者を含む)。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	自院の人工呼吸器等が必要な患者が被災したときの対応方法を定める。	レベル1	レベル1	レベル1	S
		<input type="checkbox"/>	緊急地震速報対応システムを導入する。	レベル2	レベル2	レベル2	B
	業務	<input type="checkbox"/>	災害時に実施しなければならない業務を特定する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
<input type="checkbox"/>		想定される被害に応じて、災害時に実施しなければならない業務の実施手順を定める。	レベル1	レベル1	レベル2	S	
<input type="checkbox"/>		院内の現状に応じて、災害時に実施しなければならない業務の確実な遂行のために必要な事前対策を明確化し、推進する。	レベル1	レベル1	レベル2	S	
<input type="checkbox"/>		ライフライン停止時の節水・節電計画を立案する。	レベル1	レベル2	レベル2	A	

大項目	中項目	チェック欄	小項目	災害拠点病院	救護病院救護所	左記以外	本文中の優先順位
文書・マニュアル	業務	<input type="checkbox"/>	トリアージのための手順書を作成する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	こうち医療ネット(EMIS)の使用手順を定める。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	DMAT、県、他医療機関の折衝窓口、受入れ手順を定める。	レベル1	レベル1	レベル2	S
外部連携	外部連携	<input type="checkbox"/>	災害時に連絡する機関の連絡先を一覧化する。	レベル1	レベル1	レベル2	S
		<input type="checkbox"/>	災害時の対応について、周辺の地域組織やライフライン担当者と協議や交流を行う機会や場等を設ける。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	食料・水・医薬品等の優先供給協定を実施する。	レベル1	レベル2	レベル2	A
		<input type="checkbox"/>	外部委託業者(物品供給業者・清掃・給食・洗濯業務委託業者等)の災害時の連絡先を整備すると共に、当該事業者に対して災害時にも継続を要請する業務を明示し、災害対応マニュアルの内容等の確認を行う。	レベル1	レベル2	レベル2	A

(3) 東日本大震災の際に発出された通達・事務連絡(診療報酬に関するもの)

発信元	宛先	日付	カテゴリ	タイトル	概要
保険局医療課	地方厚生局医療課、都道府県民生主管部など	平成 23 年 3 月 11 日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震による被災者に係る被保険者証等の提示について	被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、氏名・生年月日、事業所名、住所等を申し立てれば受診が可能である旨を都道府県等に連絡
厚生労働省保険局医療課 厚生労働省老健局老人保健課	全国健康保険協会、地方厚生(支)局医療課など	平成 23 年 3 月 15 日	事務連絡	平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う保険診療関係等の取扱いについて	住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は患者から患者負担分を徴収せず、審査支払機関へ患者負担分も含めて全額(10割)を請求することができる旨を関係団体等を通じて医療機関に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予することが可能なことを、改めて保険者に対し連絡。 また、当面、5月までの診療分、調剤分及び訪問看護分について、5月末日まで支払を猶予する取扱いとする。本事務連絡に基づき猶予した場合は、患者負担分を含めて10割を審査支払機関等へ請求すること。なお、請求の具体的な手続きについては、追って連絡する予定であること。また、保険医療機関等が猶予した一部負担金等については、各保険者において減免・猶予等を保険局より依頼する予定。
保険局医療課	地方厚生(支)局医療課 都道府県民生主管部(局)など	平成 23 年 3 月 29 日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬等の請求の取扱いについて	平成23年3月診療分に係る診療報酬等の請求については、今回の地震による被災により診療録等を滅失又は棄損した場合、あるいは地震発生直後における診療行為については十分に把握することが困難である場合の対応として、下記(1)又は(2)の場合により概算請求を行うことができるものとする (1)診療録等の滅失等の場合の概算による請求 (2)被災後に診療を行った場合の概算による請求
保険局総務課 保険システム高度化推進室	地方厚生(支)局医療課など	平成 23 年 3 月 30 日	事務連絡	平成 23 年度東北太平洋沖地震に伴う療養の給付費等の書面による請求について	医療機関が、被災によりレセプト電子請求が出来ない場合、簡素な手続きで紙で請求できることについて、関係団体等に連絡
保険局医療課	地方厚生(支)局医療課など	平成 23 年 4 月 1 日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関連する診療報酬の取扱いについて	診療報酬上の取扱いについて各医療機関等から質問の多い事項について回答を示すとともに、今回の震災に伴う医療機関等の状況に鑑み、患者を多く受け入れた場合の診療報酬の柔軟な取扱い等を関係団体等に連絡
保険局医療課	地方厚生(支)局医療課)など	平成 23 年 4 月 1 日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬等の請求の取扱いについて(その2)	診療報酬の請求や記録滅失時の対応、及び計算方法について(4月診療分及び5月診療分の診療報酬等の請求の取扱いについては別途連絡)
保険局医療課	地方厚生(支)局医療課など	平成 23 年 4 月 8 日	事務連絡	「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬等の請求の取扱いについて(その2)」における概算請求の対象について	福島原発に係る政府の避難指示等の対象地域内の保険医療機関において、避難の際に診療録等を残してきてしまい、レセプト作成ができない場合の医療費の請求について福島県等に連絡

発信元	宛先	日付	カテゴリ	タイトル	概要
保険局医療課	東北厚生局医療課など	平成 23 年 4 月 8 日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬の取扱いについて(その2)	4 月 1 日付「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬の取扱いについて」における Q&A のリバイス。 被災地の医療機関からの慢性透析患者の転院を受け入れた医療機関において、透析設備を有していない等のやむをえない事情により、当該患者の透析治療を他の医療機関の外来において実施した場合に、当該入院医療機関の診療報酬の減額措置を行わないこと等、診療報酬の取扱いについて関係団体に連絡。(通常は、入院患者が入院中に他の医療機関の外来を受診した場合には、入院基本料等が減額される取扱いとなっている。)
保険局保健課、国民健康保険課、高齢者医療課	地方厚生(支)局医療課 都道府県民生 主管部(局)など	平成 23 年 4 月 12 日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬等の按分方法等について	地震により診療録等が滅失・棄損した医療機関等に対する平成23年3月診療分の診療報酬の支払について、各保険者等の過去の支払実績等に基づいて按分することとし、関係団体等に連絡

(4) 東日本大震災の際に発出された通達・事務連絡(診療報酬以外に関するもの)

発信元	宛先	日付	カテゴリ	タイトル	概要
健康局総務課・疾病対策課など	各都道府県民生・衛生主管部(局)	平成23年3月11日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震による被災者の公費負担医療の取扱いについて	公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に連絡
医薬食品局監視指導・麻薬対策課	各都道府県衛生主管部(局)御中	平成23年3月12日	事務連絡	平成23年東北地方太平洋沖地震における処方箋医薬品(医療用麻薬および向精神薬)の取扱いについて(医療機関及び薬局への周知依頼)	医師等の受診が困難な場合、又は医師等からの処方箋の交付が困難な場合において、患者に対し、必要な処方箋医薬品を販売又は授与することが可能である旨を連絡。
医政局経済課	日本製薬団体連合会など	平成23年3月12日	事務連絡	緊急通行車両確認標章の発給等について	緊急用医療品の輸送に際しては、最寄の警察署に事務連絡を提示し「緊急通行車両確認標章」を発給してもらい、当該標章を検問等にて提示することを連絡。
医政局政策医療課	病院・診療所、訪問看護ステーション	平成23年3月13日	事務連絡	緊急通行車両確認標章の発給等について	被災地において、往診・訪問診療及び訪問看護を提供する際、必要に応じて、同事務連絡を最寄りの警察署に提示して「緊急通行車両確認標章」を発給してもらい、当該確認標章を検問等で提示するように依頼。
医薬食品局監視指導・麻薬対策課	各都道府県衛生主管部(局)御中	平成23年3月14日	事務連絡	平成23年東北地方太平洋沖地震における工業用ガスボンベを医療用ガスボンベとして使用することについて(医療機関及び製造販売業者等への周知依頼)	今般の地震及び関連する津波等による被災地の患者に対する医療用酸素ガスの供給に際し、医療用酸素ガスボンベが枯渇したことによりやむを得ず工業用ガスボンベを医療用ガスボンベとして使用することは、一定の条件のもと可能であることを連絡。
医薬食品局監視指導・麻薬対策課	各都道府県衛生主管部(局)御中	平成23年3月15日	事務連絡	平成23年東北地方太平洋沖地震における処方箋医薬品(医療用麻薬および向精神薬)の取扱いについて(医療機関及び薬局への周知依頼)(その2)	3/12付事務連絡「平成23年東北地方太平洋沖地震における処方箋医薬品の取扱いについて(医療機関及び薬局への周知依頼)」については、 ・向精神薬小売事業者が、患者さんへの向精神薬の施用について、医師等からの事前の包括的な施用の指示が確認できる場合を含むと解して差し支えない。 旨連絡。
医薬食品局総務課、監視指導・麻薬対策課	各(都道府県政令市 特別区)衛生主管部(局)	平成23年3月18日	事務連絡	東北地方太平洋沖地震における病院又は診療所の間での医薬品及び医療機器の融通について	被災地の病院等に対して他の病院等から医薬品・医療機器を融通することは薬事法違反とはならない旨を都道府県及び関係団体に通知。
医政局経済課	日本製薬団体連合会(社)日本医薬品卸業連合会など	平成23年3月19日	事務連絡	医薬品を運搬する緊急車両への給油制限の撤廃について	経済産業省及び全国石油商業組合連合会・石油連盟との協議の結果、医薬品を運搬する緊急車両は、ガソリン・軽油の給油量の制限を受けない取扱いとする事務連絡を発出。

発信元	宛先	日付	カテゴリ	タイトル	概要
医政局総務課長	都道府県医務主管課 都道府県衛生主管部局長	平成 23 年 3 月 21 日	医総発 0321 第 1 号	平成 23 年東北地方太平洋沖地震、長野県北部の地震及び静岡県東部の地震の被災に伴う医療法等の取扱いについて	以下の通り、医療法の弾力運用を連絡。 <ul style="list-style-type: none"> ・地震により病院等の建物の全部または一部が破損し、代替する建物等にて一時的に医療の提供を継続しようとする場合には、の開設に係る許可等は事後的で差し支えない。また、使用前検査及び使用許可の手続きについても事後的にして差し支えない。 ・診療時間を一時的に延長する場の届出は省略可能。 ・近隣の受入体制が十分ではない等の緊急時においては、定員以上の患者を入院させること、病室以外の場所に患者を入室させることは認めて差し支えない。また、病床の種別に関わらず患者を入院させて差し支えない。 ・避難所などにおいて巡回医療を行う必要がある場合には、実施計画を適切な時期に事後的に行うこととして差し支えない。
医政局医事課・医薬食品局総務課	都道府県医務主管課 都道府県薬務主管課など	平成 23 年 3 月 23 日	事務連絡	情報通信機器を用いた診療(遠隔診療)等に係る取扱いについて	遠隔診療に関する取扱い及びファクシミリ等により送付された処方箋による調剤に関する弾力運用を連絡。 <ul style="list-style-type: none"> ・直接の対面診療でなくとも、患者の心身の状況に関する有用な情報が得られる場合の遠隔診療は医師法に抵触しない。 ・必要な場合は、初診及び急性期の患者であっても、患者側の要請に基づき遠隔診療を実施して差し支えないものとする。 ・ファクシミリ等により患者の希望する薬局に処方箋が送付された場合には、医療機関から処方箋原本を入手するまでの間は、送付されたファクシミリ等を「処方箋」とみなして調剤等を行って差し支えない。
医政局 医薬食品局 保険局	都道府県医務主管課 都道府県薬務主管課など	平成 23 年 3 月 31 日	事務連絡	文書保存に係る取扱いについて(医療分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療録等について、医療機関等において適切な管理の下保存していたにもかかわらず、今般の震災によりやむを得ず滅失した場合には、関係法令に基づく保存義務違反には当たらないものと解すること。 ・診療録等の全部又は一部を滅失した場合、医療機関等は、保存を行っていた場所、滅失した理由、滅失した文書の名称(一部を滅失した場合にはその範囲を含む。)等を記録した文書を作成し、保存すること。